平成26年10月10日

原発被害糾弾飯館村民救済申立団 団長 長谷川 健一 殿

> 福島県知事候補 井戸川 克隆 連絡先 高瀬 晴久 TEL 080-1082-9980

公開質問状 (回答)

標記の件につき別紙の通り回答致します。

回答者 井戸川 克隆

第1について

- 1) 貴殿の申される通りです。事故の被害者の位置付けを行うことが先ず一番先です。 このため、県独自に被害の調査を行います。この時、被害者の参加を求めます。調 査結果に弁護士、会計士、税理士、不動産鑑定士等のチームで検証委員会をつくり ます。県独自に被害の種類、大きさ、金額を算定して被害者と相談します。被害者 がそれぞれの権利に基き請求書をつくり、東電に提出するような仕組みをつくりま す。当然、完全な賠償と補償にならなければなりません。又、これ以上については 当選後に皆様と協議させて頂きます。
- 2) 当然です。皆さん並びに善良な県民に何ら落度がないこの度の事故は2002年から東電と国が地震・津波について対策を協議して来ました。予防原則に立てば、事故は防ぐことが出来たと考えます。各地で裁判が進んでいます。その進捗に合わせながら県として強く東電に申入れします。

第2について

- 1) 県土には多くの放射性物質が撒き散らされました。いまだにその量と種類は明らかにされずにいます。県原子力センターには事故前、事故後のデータがあります。比較すれば明らかになります。このデータを基に事故前の基準で放射線管理区域を設定しなければならないと考えています。これ以上、県民を被ばくさせる訳にはいきません。私ははっきりさせます。安全・安心の判断するのは医大ばかりではありません。県独自の事故調査倫理委員会をつくって、住める場所住んではいけない場所をはっきりさせます。当然、その後の施業や費用については代執行して東電に請求します。
- 2) 県民の被害は県の被害です。県民の受けた痛みも又同じです。このまま放置しておく訳にはいきません。県民の皆さんの賠償、裁判に目を離さず監視をして東電を指導します。県民健康手帳の交付、カルテの永久保存にも取組みます。
- 3) 飯館村民の皆さんは根こそぎ壊されました。皆さんには何の落度もありません。このため、私は村長さんに仮の村を安全な場所につくるかどうかを尋ねます。
- 4) それこそ県政を変えないといけないことです。この事故以来、県庁は独断で全てを 決めてきました。これは即止めなければなりません。私は県民の了解なしでは決め ません。20 msv/y についても最近調査しましたが決め方に多くの疑問を持ちました。 責任者不在で決めていますので、過去の経緯を調べ公表します。その後、県民の皆 さんに受入れるかどうか尋ねます。これからは県民主導でやります。県民のことは 県民で決めるようにします。

- 5) 県独自に放射線量を測定し、管理区域を設けますと現在の避難エリアを超えてしま う恐れがあります。このため、解除でなく、新たに指定区域が増えることが予想さ れるため新たな期限や移住、疎開等の施策を考えなければなりません。事故は未だ 終わっていません。まだまだ先のことです。皆さんも終りの話しはしないで下さい。
- 6) 当然だと考えています。今の県のやり方は、昭和26年に制定された児童憲章に違 反しています。疎開や保養は県事業としてやることを考えています。

第3について

- 1) 他県については、それぞれ自治権があります。このため、福島県が隠していた事実を公表することによって、原発事故はいかに恐ろしいものであるかを広く知らしめます。あいまいにしておくから福島の事故は終わったかのようなウソで、他県の立地の人は再稼働した方が経済的に役立つと言う意識が強いのだと思います。自治権が及ばないような発信で再稼働に繋がらないよう広報を強化します。
- 2) 当然です。これ以上県民、県土を壊させるような事はさせません。

第4について

- 1) 私は電源が重要だとは考えていません。過去に水力、石炭、火力、原発とエネルギーは変わってきました。この時残ったのは廃墟でした。これ以上、他県が栄え、発電県が寂れることには耐えられません。自然エネルギーの利用は無限です。福島県を賄うだけの電力は必要ですが、大規模なプラントは時代遅れになりつつあります。水素利用とバッテリーの効率化が計れれば形態は変わります。電源県としてではなく、人材県として世界に通用する福島版マイスター制度を考えています。
- 2) その通りです。原子力、火石燃料に頼らない電力確保が急務です。提案します。飯 館村に小水力発電システムを導入しては如何ですか。位置エネルギーは未開のエネ ルギーで安価です。